10月の支出(図書、備品、慶弔、飲食除く)

95,345円

情報公開の第一歩 政治資金を見えるようにします。

印刷代(月刊武松用紙代)	１７,９１７円
交通費(駐車場、燃料代)	１０,９７０円
通信費(折込代、携帯電話代)	６６,４５８円
支出計 26/10/1～26/10/31	９５,３４５円
収入　政務活動費	６５,０００円

市政を考える

月刊武松

発行日
26/11/1

第239号
20500部発行

たけまつ　ただし
頒布責任者：武松 忠(市議会議員)

令和７年度一般会計決算を不認定

市議会決算特別委員会の審査結果と今後の対応

小田原市議会では、９月定例会中に決算特別委員会が設置され、前年度の決算について審査します。

審査方法は、各委員が所管を呼び相対で質疑する書類審査３日、現地査察１日と総括質疑１日で構成しています。最後に全議員で認定の採決をします。

■一般会計決算は「不認定」

10月7日に開かれた小田原市議会9月定例会で、議案第84号「**令和７年度小田原市一般会計歳入歳出決算の認定について**」を採決した結果、賛成者なしで**不認定**となりました。市議会が決算を不認定としたのは、平成21年度の病院事業会計決算以来です。決算の認定とは、市が1年間に行った収入と支出、予算の使い方が適正であったかを市議会が確認するものです。今回、不認定となった最大の理由は、**埋蔵文化財発掘調査をめぐる不適切な会計処理**でした。委託料の未払いを生じさせ、支払いを翌年度へ送る処理が複数年度にわたり行われたため、令和7年度の決算額や予算執行を適正とは認めがたいと判断されました。

■背景にある組織上の課題

この問題には複数の職員が関与し、組織内の慣習が背景にあるとみられています。また、未払金の全容や発生経緯など、事実関係のすべては明らかになっていません。市議会では、単なる事務上の誤りではなく、予算議決と決算審査の根幹に関わる重大な問題であり、看過できないとの意見が示されました。一方で、令和7年度に行われた多くの事業や、市民生活を支える取組そのものを否定するものではないとの意見も出されていました。今回の不認定は、個々の事業の成果とは分けて、不適切な会計処理と組織的な管理体制を厳しく問う判断です。

以下に、決算特別委員長報告を要約します。

■各事業の審査で出された意見

決算特別委員会では、全事業を審査しますが、総括質疑で出された意見は、市民への情報発信、市民会館跡地、市民ホール、国際交流、犯罪被害者支援、脱炭素、外国語教育、市場運営、医療機器購入、下水道経営などでした。事業の効果や費用対効果の検証、意思決定の透明性向上、利用者や関係者の声を生かした改善などが求められました。

■厳しさが続く市の財政

財政面では、一般会計と特別会計を合わせた**実質収支は約３７億２４００万円の黒字**でした。

しかし、前年度の実質収支を差し引いた**単年度収支は約５億６２００万円の赤字**です。

また、水道・病院・下水道の各企業会計はいずれも当年度純損失となりました。

経常的な経費が収入に占める割合を示す**経常収支比率は９６．３%**で、財政に余裕が少ない状態です。**財政力指数は０．８８３で７年連続低下**しています。債務残高は700億円(令和２年度以降)を超える一方、積立基金残高は減少しています。今後も人件費、社会保障関係費、物価上昇、公共施設改修費などの増加が見込まれ、慎重な財政運営が必要です。

■市議会が求める今後の対応

市議会は、市に対し、未払金の全容、発生経緯、書類管理、予算要求と支出処理、補助制度への影響を調査・検証し、結果を明らかにするよう求めています。必要な是正措置も速やかに講じなければなりません。

また、担当課だけの問題とせず、管理監督、確認、決裁、情報共有を含む組織全体の課題として捉え、職員個人の注意に頼らない実効性ある内部統制と再発防止体制を構築する必要があります。

市長には、取組の進捗と検証結果を議会と市民へ適時に示し、説明責任を果たすことが求められています。

行政の透明性を高め、市民から信頼される市政を確立するとともに、財源確保、事業の効率化と見直しを進め、健全で持続可能な財政運営につなげる必要があります。

病院経営形態のあり方検討

小田原市立総合医療センターは、県西二次保健医療圏域の基幹病院として、地域の皆様に質の高い医療サービスを提供する使命を果たしてきました。しかし、近年、**新病院建設費や人件費、物価高騰による支出負担増、医療従事者の確保難**など、医療提供体制や経営状況を取り巻く環境は厳しさを増しています。こうした状況の中、当センターが病院事業の健全経営を維持しながら、救急・小児・周産期などの政策的医療を確保し、地域医療を持続可能な形で提供し続けるため、令和８年度に小田原市病院事業の経営形態のあり方検討委員会を設置して、次の事項を諮問のうえ、意見を求めることにしました。

- **地方公営企業法の全部適用によって期待される効果の検証**
- **地域の中心的医療を持続するための最適な経営形態の検討**

この委員会において、専門的かつ客観的で中立的な視点から検討し、慎重に議論を進めることで、病院の未来に向けた方向性を明らかにしていきます。

病院事業の経営形態のあり方検討委員会（第２回）会議録の概要

■検討委員会の概要と検証の目的

令和8年9月に開催された「第2回病院事業の経営形態のあり方検討委員会」の概要を示します。令和3年4月に導入された「地方公営企業法全部適用」から5年が経過し、経営計画の見直し時期を迎えたことを背景に、経営形態移行（財務・資産面）の効果検証と今後の課題整理が行われました。

■最新の財務状況と過去１０年の経営実績

令和７年度決算（案）の収支構造

医業収益約146億円に対し医業費用が約152億円となり、本業である**医業収支は約６億円の赤字**となりました。補助金等の医業外収益を含めた経常収支は約3億円の黒字を維持したものの、過年度のコロナ病床確保料調整等により総収支は約3500万円の赤字を計上しました。新病院完成に伴う投資増加等により、期末資金残高は約85億円となっています。

過去１０年の経営実績向上

救命救急センターやＨＣＵの増床、地域医療機関との積極的な訪問連携により、紹介率は約80%、逆紹介率は90%超へ上昇しました。

病床稼働率は約９０%を維持し、**年間手術件数は５０００件超**、医業収益も約108億円から145億円超へと拡大しました。

■費用高騰の圧迫と将来の資金シミュレーション

実績拡大の一方で、近年は人事院勧告や物価高騰の影響を受け、**給与費（約６５億円→約８３億円）**や**材料費（約２８億円→約３７億円）**が収入の伸びを大きく上回るペースで増大しています。

人件費率は55%、材料費率は25%程度へ再上昇し、市からの一般会計負担金（繰入金）も県内他公立病院と比較して最低水準に留まっています。

今後の見通しでは、市からの繰入金を考慮しても**令和１５年頃には保有資金が１０億円未満に落ち込む**極めて厳しいリスクが提示されました。

■全部適用移行の効果・課題と委員議論

定性的成果（組織運営・人事）

事業管理者の設置により職員への経営マインドの浸透が進み、コロナ禍において救急・一般診療の継続とコロナ診療の両立（「断らない救急」）を機動的な現場判断で実現しました。手当規程の迅速な改定や職員採用決裁のスピード化など、**人事面での柔軟性向上が評価**されています。

制度的課題と限界

一部適用時代から財務規定自体は適用されていたため、財務・資産面での制度的隔たりは少ないと評価されました。また予定価格2000万円以上の資産取得における**市議会議決**や地方自治法の**入札制限**など、**時間的手続き上の制約は存続**しています。さらに**過去の資金蓄積（最大約１３５億円）**は累計90億円超のコロナ補助金等の影響が大きく、**全部適用独自の効果として定量的に分離評価することは難しい**との意見で一致しました。

今後の検討方向

次回（第3回）は「人材確保・医療サービス等」の視点から検証を継続する予定です。今後は**地方独立行政法人化（独法化）による繰出基準や移行コスト**のシミュレーション、地域における**民間医療機関との役割分担**（医療ピラミッド再構築）を含め、持続可能な経営形態のあり方を深めていく方針です。

■お知らせ■

１１月の議会報告会は、都合により中止します。



公式HP
月刊武松ﾊﾞｯｸﾅﾝﾊﾞｰ他

X(twitter)
防災・感染症情報

facebook
日々の情報など

病院経営形態の
あり方検討